

# 総務環境常任委員会会議記録

日 時 令和元年9月12日(木曜日)

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午前11時 7分 散会

## 付託事件

議案第69号, 議案第70号, 議案第80号(ただし, 第1表中歳出中第3款, 第7款, 第8款及び第10款中文教福祉委員会所管分並びに第2表継続費補正を除く), 報告第64号

## 1 本日の会議に付した事件

### (1) 議案審査

- ① 議案第69号 水戸市手数料条例の一部を改正する条例
- ② 議案第70号 水戸市印鑑条例の一部を改正する条例
- ③ 議案第80号 令和元年度水戸市一般会計補正予算(第4号)(ただし, 第1表中歳出中第3款, 第7款, 第8款及び第10款中文教福祉委員会所管分並びに第2表継続費補正を除く)
- ④ 報告第64号 専決処分について(令和元年度水戸市一般会計補正予算(第3号))

## 2 出席委員(7名)

委員長	小 泉 康 二 君	副委員長	佐 藤 昭 雄 君
委員	滑 川 友 理 君	委員	田 中 真 己 君
委員	高 倉 富 士 男 君	委員	須 田 浩 和 君
委員	福 島 辰 三 君		

## 3 欠席委員(なし)

## 4 委員外議員出席者(1名)

議 長 安 藏 栄 君

## 5 説明のため出席した者の職, 氏名

副市長	田 尻 充 君		
市長公室長	武 田 秀 君	国体推進局長	小 嶋 いつみ 君
国体推進局 参事兼 国体競技課長	大久保 克 哉 君	秘書課長	川 上 悟 君
政策企画課長	長谷川 昌 人 君	交通政策課長	須 藤 文 彦 君
情報政策課長	北 條 佳 孝 君	みとの魅力 発信課長	沼 田 誠 君
国体総務課長	村 沢 晶 弘 君		

総務部長	荒井	宰君	総務部参事兼 人事課長	天野純一君
総務法制課長	上垣外	泰之君	行政改革課長	熊田泰瑞君
中核市移行 推進課長	宮川	孝光君	財産活用課長	谷津茂男君
財務部長	園部	孝雄君	税務事務所長	小川喜実君
財政課長	梅澤	正樹君	契約検査課長	青山和夫君
市民税課長	安里	裕行君	資産税課長	関根豊君
収税課長	佐々木	信也君		
市民協働部長	鈴木	吉昭君	市民協働部 副部長	横須賀好洋君
市民協働部 技監	大和	直文君	市民協働部 技監兼 体育施設整備 課長	太田達彦君
市民生活課長	小川	邦明君	防災・危機 管理課長	小林良導君
文化交流課長	三宅	陽子君	新市民会館 整備課長	篠原芳之君
スポーツ課長	柏	直樹君	男女平等 参画課長	石塚美也君
市民課長	高安	正紀君		
生活環境部長	川上	幸一君	生活環境部 副部長	佐藤則行君
生活環境部 参事兼 ごみ対策課長	篠原	勤君	生活環境部 参事兼 清掃事務所長	齋藤利光君
環境課長	林	栄一君	衛生管理課長	渡邊徳子君
廃棄物対策 準備課長	亀井	俊道君	新ごみ処理施設 整備課長	宮田正一君
会計管理者兼 会計課長	小田木	義弘君		
選挙管理委員会 事務局長	石田	顕男君		
監査委員 事務局長	綿引	信明君	監査委員 事務局次長	和田隆君
議会事務局長	小嶋	正徳君	議会事務局 次長兼 総務課長	関谷勇君

6 事務局職員出席者

議事課長補佐	永井	直人君	書記	島田祐輔君
--------	----	-----	----	-------

午前10時 0分 開議

○小泉委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから総務環境委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

さきの本会議において、当委員会に付託されました案件は、議場で配付されました議案審査分担表(1)のとおり議案第69号ほか3件であります。

それでは、審査の進め方について、お諮りいたします。委員会の審査日程が2日間となっておりますので、本日は初めに執行部に提出議案等の説明を求め、その後、質疑を行いまして、明日13日に御意見を伺った後、採決を行いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

次に、お諮りいたします。この際、当委員会に付託となっております議案第69号ほか3件を一括議題としたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 御異議なしと認め、一括議題といたします。

それでは、これより執行部から、順次、提出議案等の説明を願います。

初めに、議案第69号 水戸市手数料条例の一部を改正する条例について、執行部から説明願います。

梅澤財政課長。

○梅澤財政課長 それでは、議案書①の1ページをお開きください。

市議会議案第69号 水戸市手数料条例の一部を改正する条例について、財政課提出資料により御説明いたします。

1の改正理由につきましては、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、これに準じて規定している本市の手数料の額を改正するものであります。

2の改正内容は、危険物を取り扱う貯蔵所の設置許可申請手数料のうち、浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮きふたつき特定屋外タンク貯蔵所について、表のとおり3つの区分についてそれぞれ1万円の増額を行うものでございます。

なお、これらに該当する施設は、現在本市にはございません。

3の施行期日は、令和元年10月1日でございます。

資料には新旧対照表及び参照条文を添付してありますので、御参照をお願いします。

説明は以上でございます。

○小泉委員長 次に、議案第70号 水戸市印鑑条例の一部を改正する条例について、執行部から説明願います。

高安市民課長。

○高安市民課長 議案書①の3ページをお開き願います。

市議会議案第70号 水戸市印鑑条例の一部を改正する条例につきまして、市民課提出の資料により御説

明いたします。

1の改正理由につきましては、住民基本台帳法施行令の改正により住民票への旧氏の記載が可能となることに伴い、印鑑登録においても住民票にあわせて旧氏の登録を可能とするため、関係規定の整備を行うものでございます。

2の主な改正内容につきましては、印鑑登録原票に登録する事項に旧氏を追加するとともに、旧氏をあらわしている印鑑を登録できるものとするものでございます。

3の施行期日につきましては、住民基本台帳法施行令の施行日とあわせまして、令和元年11月5日とするものです。

2ページから5ページに新旧対照表を、6ページ以降に参照条文を記載しておりますので、後ほど御参照願います。

説明は以上でございます。

○**小泉委員長** 次に、議案第80号 令和元年度水戸市一般会計補正予算（第4号）（ただし第1表中歳出中第3款、第7款、第8款及び第10款中文教福祉委員会所管分並びに第2表継続費補正を除く）について、執行部から説明を願います。

初めに、議案について、お願いします。

梅澤財政課長。

○**梅澤財政課長** それでは、議案書①の23ページをお開きください。

市議会議案第80号 令和元年度水戸市一般会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

第1条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ7億425万円を追加し、総額を1,284億5,262万8,000円とするものでございます。

第2条では継続費、第3条では地方債の変更を行うものでございます。

ページを返していただきまして、24ページに第1表歳入歳出予算補正がございまして、

こちらに、各項の補正額等を記載しております。

説明は以上であります。

○**小泉委員長** 次に、第1表中歳出中第10款教育費、6項保健体育費について、お願いします。

太田技監兼体育施設整備課長。

○**太田市民協働部技監兼体育施設整備課長** それでは、議案書②の6ページ、7ページをお開き願います。

表の2段目の第10款教育費、第6項保健体育費、2目体育施設費につきましては、市立競技場の観客席増設に向けた基本計画策定にかかる経費といたしまして、委託料を500万円増額するものでございます。

説明は以上でございます。

○**小泉委員長** 次に、歳入及び第3表地方債補正について、お願いします。

梅澤財政課長。

○**梅澤財政課長** それでは、歳入について御説明いたします。

議案書②補正予算に関する説明書の2、3ページをお願いします。

16款国庫支出金、2項国庫補助金につきましては、6目土木費国庫補助金を内原駅周辺地区整備事業の

財源として1億9,110万円増額するものでございます。

次に、21款1項1目繰越金につきましては、今回の補正に要する一般財源として、3億1,915万3,000円を措置するものでございます。

22款諸収入、5項雑入、還付過年度収入につきましては、平成30年度決算における生活保護費国庫負担金の精算として1,249万7,000円を計上するものでございます。

23款1項市債、5目土木債につきましては、内原駅周辺地区整備事業の財源として1億8,150万円を増額するものであります。

歳入の説明は以上でございます。

続きまして、地方債補正を御説明いたしますので、議案書①の26ページをお願いいたします。

第3表地方債補正につきましては、内原駅周辺地区整備事業債の増額に伴い、都市計画事業の限度額を24億4,410万円から26億2,560円と1億8,150万円の増額をするものであります。②の補正予算に関する説明書の12ページに記載しておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

令和元年度水戸市一般会計補正予算（第4号）の説明は、以上であります。

○**小泉委員長** 次に、報告第64号 専決処分について、令和元年度水戸市一般会計補正予算（第3号）について執行部から説明を願います。

初めに、議案について、梅澤財政課長。

○**梅澤財政課長** それでは、議案書①の29ページをお開きください。

報告第64号 専決処分について、御説明いたします。

こちらは、令和元年度水戸市一般会計補正予算（第3号）を地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したもので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

ページを返していただきまして、別紙が専決処分の内容になります。

一般会計補正予算（第3号）を第1表で、歳入歳出予算に825万円を追加し、総額を1,277億4,837万8,000円としたものでございます。

31ページの別表が款項の補正額等を示したものでございます。

なお、処分日は、令和元年7月19日でございます。

以上であります。

○**小泉委員長** 次に、別表中歳出中第1款議会費について、お願いします。

関谷議会事務局次長兼総務課長。

○**関谷議会事務局次長兼総務課長** 議案書④の2ページ、3ページをお開き願います。

歳出でございます。

第1款第1項第1目議会費につきましては、5つの特別委員会設置に伴う関係経費といたしまして825万円を計上したものでございます。

以上です。

○**小泉委員長** 次に、歳入について、梅澤財政課長。

○**梅澤財政課長** それでは、歳入について御説明いたします。

同ページの上段でございます。

歳入につきましては、21款1項1目繰越金を補正に要する一般財源として825万円措置したものでございます。

報告第64号の説明は、以上であります。

○小泉委員長 以上で提出議案等についての説明は全て終了いたしました。

それでは、これより順次質疑を行います。

初めに、議案第69号 水戸市手数料条例の一部を改正する条例について、質疑のある方は発言願います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ないようですので、議案第69号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第70号 水戸市印鑑条例の一部を改正する条例について、質疑のある方は発言願います。

田中委員。

○田中委員 印鑑条例の一部改正ですが、住民基本台帳法施行令改正により住民票への旧氏の記載が可能となるに伴いということと理由が書いてありますが、この住民票の旧氏記載可能となる施行日は、本条例改正と同日ということと理解してよろしいですか。

○小泉委員長 高安市民課長。

○高安市民課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

住民基本台帳法施行令の施行日ですが、印鑑条例の施行日と同じ令和元年11月5日となります。

○小泉委員長 田中委員。

○田中委員 そうしますと、旧氏を印鑑登録することも可能とするというんですが、中には複数回結婚されたり離婚されたりという場合がなきにしも、というかあると思うんですけど、そういう場合の旧氏というのはどういうふうになるのでしょうか。教えていただきたいと思います。

○小泉委員長 高安市民課長。

○高安市民課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

戸籍上の氏のほう、2回、3回と出生から結婚等で変わっているような場合でございますが、その場合には過去に使用していた氏の中から1つを選んでいただきまして、旧氏として申請していただくこととなります。

○小泉委員長 田中委員。

○田中委員 そうしますと、希望する氏に変える場合に、手続としては本人がその場で申告すれば可能なんですか。その確認する手段というのも役所としては必要なかなとは思いますが、そういう手続のところについて教えていただきたいと思います。

○小泉委員長 高安市民課長。

○高安市民課長 旧氏の変更を希望していただいた場合には、その記載したいという旧氏の記載されている戸籍謄本と現在の新しい氏、こちらが記載されている戸籍に至るまでの全ての戸籍謄本をお持ちいただいて申請していただくこととなります。

○小泉委員長 福島委員。

○**福島委員** 幼稚園生の質問なんだけれど、どういう事例があった場合はこういう問題になるの。私は、昔の名前で出ていますじゃないけれど、それが社会的に必要となる場合、どういう場合に今回の法改正が適用されるの。

○**小泉委員長** 高安市民課長。

○**高安市民課長** このたびの政令の改正でございますが、社会において旧姓を使用しながら活躍をする女性が増加している中、さまざまな活動の場面で旧姓を使用しやすくなるようにということで、住民票等へも旧氏の記載が可能となるよう改正が行われたものでございます。

○**小泉委員長** 福島委員。

○**福島委員** そうすると、戸籍謄本はもとより住民票も免許証も一切書類が旧氏で出ているということが前提なの。今は違っても、前のが必要というようなことがあったら誤解するでしょう。法改正には反対じゃないんです。ただ、我々がどういう場合に対応することが必要になってくるのかなと思うんです。

例えば、子どもを産んで離婚して、また違う人と結婚したと。また、変わってきたけれども、自分の子どもの親子関係を明確にするためにそうするのかなとか、財産相続争いで当時の相続権者をはっきりさせるためにやるのかなと。そういう事例は、法的にはないの。こういう場合にはこのように必要なんで、こうしなきゃいけないんだという事例というのはないの。何で法改正したか、現実に対応する問題というのはどういう場合なのかというのを聞いているんだけど。通達や何かにはないの、そういうのが。

○**小泉委員長** 高安市民課長。

○**高安市民課長** ただいまの御質問にお答えいたします。

国のほうの説明によりますと、婚姻等で氏に変更があった場合においても従来使用してきた氏を保険、住民票等に記載し、公称することができるようになるため、旧氏を例えば契約などさまざまな場面で活用するような場合に、また就職とか職場等での身分証明に資することができるかと考えているとのことでございます。

○**小泉委員長** 福島委員。

○**福島委員** しつこいようであれだけれども、現実に印鑑証明がとれるということは、今度は金銭消費貸借やいろんな社会的行為に対して、それが有効的になるわけですよ。そういう場合の問題というのは起きないのかなと、例えば、今登録している名前で金借りれないから、旧氏で登記してまた金借りたとか、そういう社会的問題というのはないんですよね。いや、わからないんだよ、俺。どういう場合に、この法改正をしなければ救えないと、現実に対応する場合は、こういう法改正したほうがいいですよというのには何ら問題は、ほぼほぼ国がやるんだから間違いないだろうと思うけれども、そういういろんなパターンが来たときに、役所が例えば、印鑑証明の場合2通発行していいわけ。新しく旧氏でやった場合には、前の印鑑証明は一切無効になるという前提なのかな。やっぱり印鑑証明が2つあるということは絶対あり得ないわけでしょう。それだけ確認しておきます。

○**小泉委員長** 高安市民課長。

○**高安市民課長** ただいまの御質問にお答えいたします。

印鑑の登録でございますが、お一人で登録できる印鑑は1つになります。印鑑登録証明書……

○**小泉委員長** 須田委員。

○須田委員 私もよくわからないんで、例が。さっきの答弁を聞くと、例えば結婚して、名字変わっちゃいますよと、鈴木さんが佐藤さんに、女の人、女の人限定ではないんだけど、基本は多い。多いのは、女性の姓が変わることです。そうすると、鈴木さんが佐藤さんになるんだけど、鈴木さんは会社で鈴木姓を使い続けるじゃないですか。使い続ける例が多いじゃないですか、今。そのためには、住民票に鈴木さんて書いておくのをオーケーにしたじゃないですか、たしか。それで、住民票を持ってきてくださいと言ったら、私、実は鈴木ですよ。新しい名字の住民票を持ってくると、何で佐藤なんですかとめっちゃくちゃ面倒くさくなることから鈴木さんと載つけるんじゃないですか、何となく。そうすると、今度その印鑑に関してもそれに準じてということ。佐藤さんが鈴木さんになったときに、印鑑証明を持ってきてくださいって、鈴木さんと呼んでいるんだけど、何で佐藤さんの印鑑証明ですかということの、それだけ。そういうことが大きな例なの。住民票とあわせてそんな感じで印鑑証明を持ってきてくれって言ったら鈴木さんていうのを持っていかないと、後々ごちゃごちゃして面倒くさいという現場の話があるってことは、住民票のほうは聞いたことあるんだけど、印鑑も同じこと、これ。

○小泉委員長 高安市民課長。

○高安市民課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

印鑑証明においても、住民票とあわせて改正するものでございますので……

○須田委員 同じってことね。同じような事例のときになのかと聞いているんだから、そうなんでしょう。

○高安市民課長 そうです。

○須田委員 そういうことね。いや、面倒くさいことだな。

○小泉委員長 高倉委員。

○高倉委員 今回、住民基本台帳法の改正というのが大きな要因になるだろうと思うんですけども、住民票とかマイナンバーカードに旧氏が記載可能になるわけですね、今回。それで、この印鑑登録も旧氏のものが登録できるということで、恐らく結婚ですとか養子縁組するとか、そういうので姓が変わる場合もありますよね。その場合、例えば、前の旧氏で契約したもの、保険だとか携帯電話だとか、あと銀行口座、そういうものがありますね。そういったものを継続しやすくするために、今回こういう措置がされているんだろうと思うんですが、どうなんですかね。

○小泉委員長 高安市民課長。

○高安市民課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

委員の御質問のとおりでございます。

○小泉委員長 高倉委員。

○高倉委員 そういう利便性とか継続して契約も、印鑑証明ですから、これやはり契約にかかわるものなんだろうと思うんですが、そこのところをしっかりと、市民にこういったことが必要な方もいらっしゃると思うので、しっかりと注視をして、こういった形になりますよ、1人1本ですよと、そういうのも含めてしっかりと周知してもらいたい。ちょっと今やはり我々も聞いて、なかなかわかりにくかったので、その辺が必要だと思しますので、よろしくをお願いします。

○小泉委員長 そのほかございませんか。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ないようですので、議案第70号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第80号 令和元年度水戸市一般会計補正予算（第4号）（ただし、第1表中歳出中第3款、第7款、第8款及び第10款中文教福祉委員会所管分並びに第2表継続費補正を除く）について、質疑のある方は発言願います。

福島委員。

○福島委員 10款教育費の6項の保健体育費の中の2目体育施設費、その中の500万円ですが、これは設計であります。5,000人分ふやすという設計なんだけれども、全体の設計、例えばシミュレーション、将来において提出した議案が2万5,000人入れますよ、3万人入れますよと。やっぱりそういう想定をして第1期工事、第2期工事、第3工事として私はやっていかなければ、場当たりの設計ではだめだろうと、これは本会議で質問しているわけですが、そういう意味で将来のシミュレーションというのは、何万人に想定しているのか。その中で、収容人員に対する動線、例えば安全、安心なスタジアムである、緊急事態においても避難計画も全てできる、そういう設計というものが、今1万2,000人だけれども、裏のスタンドは2,000人分が芝生であります。そこへ5,000人分をつくろうという設計と聞いておりますが、それでは1万5,000人しか入らない。将来は、やっぱり2万5,000人とかそういうものを想定して設計をするべきじゃないかと。その中において、今回の工事は5,000人の裏のスタンドに、今は芝生だけれども席を設けますよと。それに対しては、例えばエレベーターとかエスカレーターとか、将来2万5,000人になったときの動線、それから避難計画、それから緊急事態があった場合の動線、そして陸上競技場とかやった場合の観覧席、総体的にやるべきではないかと。ですから500万円で設計するのではなくて、私の考えでは。全体のレイアウトをある程度つくって、その中で今回の5,000席をつくるべきではないかと。それでないと、また今度土地買ってふえましたよと、また全体を見直しするんだよという羽目になることが想定されるんですよ。全体のスタジアム計画ということの、将来のシミュレーションなくして、まだ1万5,000人だから5,000人分をなおすよということでは、またこれは無駄な投資になってしまう。

例えば、今、笠松運動場陸上競技場がホーリーホックのJ1のときの届け出になっております。これは2万2,000人分あります。そういうことで、あくまでも水戸のホーリーホックのケーズデンキスタジアムの場合には、J1のときには届け出はありません。そのためにやるんだろうとは思っているが、それにしてもただ場当たりで1万5,000なら2万2,000の人が多いんだから、当然そうなるでしょう。将来はこんなのにするんですよという設計をしなければ、無駄な500万円になってしまっただけで困るんだと。いや、絶対ないですよということを言ってほしいんだよね。だから、絶対に将来のケーズデンキスタジアムの収容人員というのは、何万人を想定しているのか。そういうことをなくして、ただ1万2,000人が5,000人足りないから2,000人のところなおして5,000人ふやす。それであっては、将来は永久に1万5,000人なのかということになってしまうでしょう。だからその辺をどうするのかということと同時に、これは何カ年計画だと、事業計画というものを立てて、大規模に第2期工事等をやっていくべきではないかと、こう思っているんですが、今回のこの500万円の予算措置というものは、どの辺の設計の予

算なの。

○小泉委員長 太田技監兼体育施設整備課長。

○太田市民協働部技監兼体育施設整備課長 ただいまの福島委員の御質問にお答えをいたします。

今回の基本計画の内容についてでございますが、まず私どもでケーズデンキスタジアムの拡張に向けまして、用地の取得に向けて努めてまいりましたが、権利関係の整理に日時を要することが見込まれるという状況にあります。私どもといたしましては、第6次総合計画の計画期間内に何とかJリーグのJ1のライセンスの要件、さらには第1種公認陸上競技場の要件であります1万5,000人以上が収容できるスタジアムの整備に向けて事業を進めていきたいというふうに考えてございます。そのため、現在までに取得済みの用地を含めまして、現在の市有地を最大限に活用した中で、要件であります1万5,000人以上が収容できるスタジアムの形状について、まず検討してまいりたいと考えてございます。

さらには、どのような形でスタジアムが、手戻りがない形で増設するような形、将来何カ年かけるのかにつきましても、基本計画の中で検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 それは話の話になっちゃうんだよ、我々からすれば。じゃ、幾らかけるんだと。

500万円というのは、あくまでも設計予算なんだから。そうでしょう。将来に何万人か見たときはどのぐらいの予算がかかりますよと。それは、私が最初から言っているのと同じなんだよ。2万人にするのか2万5,000人にするのか。土地が買えないからここだけやるんだとか、そういうことは聞いておらんのですよ。絶対つくるには土地は買わなきゃならない。それと時代の流れとともに、将来は必ず相続や何かで私は買えると思うんですよ。だから、場当たりに買えないからここだけ5,000人をつくれればいいんだという考えじゃなくて、将来には、ケーズデンキスタジアムがどのような陸上競技場またはサッカースタジアムになるのかという夢を持った、理想を持ったその絵が描けなければならないだろうと私は思っているんです。将来においては、このようになっていきますので議員さんも協力してくださいと、私どもは何年かけてもこれだけのものをつくるんだというぐらいの強い信念のもとに絵を描いている。設計を書いている、実際には建築基準や何かは、それぞれのときによって対応するには変わってきますから、こういうスタジアムになっていくことが理想ですよというふうでなければなりません。私どもは議会ですから、ただ設計500万円ですよと、設計認めたから、今度は建築も認めますよということだろうとあなた方は思っているの。我々は、そうではないんだよね。幾らかかって、財政硬直か財政負担にならない、水戸市の将来ビジョンにおいてスポーツ振興のためにこれが有効活用されるだろうと、それには、このぐらいのお金を使っても許容範囲なんだということを想定して事業計画を表面化していかないと、場当たりに、はい500万円ですよ、はい幾らですよと言われたって、じゃどういものができるんだというのがわからないんですよ。例えば、今2,000席の芝生ではだめだから5,000席にしますよと、これ何階建てで、どうなっているんだ、ワンフロアに何人入るんだ、そういうビジョンというのはないの。何かなければ設計に頼んでも、いや反対はしてないんですよ。ただ、無駄なものになっては困るから、将来のシミュレーションというものを明確にしてくれと言っている。財政計画というのはないの。

○小泉委員長 太田課長。

○太田市民協働部技監兼体育施設整備課長 ただいまの福島委員の御質問にお答えいたします。

基本計画の中におきましては、今御指摘のありました収容人員ももちろんのことですが、最新のJリーグのスタジアムの基準ですとか、陸上競技連盟の競技規則等の基準を満たすスタジアムとすることはもちろんのことなんですけれども、将来のスタジアムのあり方ですとか、将来の完成後の活用方策、そういったことも踏まえましてスタジアムの形状ですとか、仕様ですとか、設備、そういったものを基本計画の中で詰めていきたいと考えております。それによりまして、事業費ですとかスケジュールですとか、そういったことも出てくると考えておりますので、基本計画の中で十分その辺は検討してまいりたいと考えております。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 では、この500万円で基本計画を立てると、だからお願いしますということなの。基本計画はどれぐらいかかるの。やっぱり、議会には何月までにつくって、どういうものを、例えば、基本計画だって設計屋に発注するのには、何階建てで、1階は何人収容するから何階建てで、仕様書というのがあるでしょうよ。水戸市の考えはこういうことですよと、だから500万円で設計お願いしますよという基本設計をつくるまでの考え方というのはどうなっているの。

○小泉委員長 太田課長。

○太田市民協働部技監兼体育施設整備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

基本計画の進め方についてでございますが、まずは御承認いただいた後、今年度中に発注いたしまして、作業を進めてまいりたいと考えてございます。

それから、どのような仕様にするのかということですが、まずは1万5,000人以上を収容できるスタジアムにするということが絶対条件でありますので、まずそれは絶対条件になると思っております。さらに、先ほど申し上げましたように、ではどのようなスタジアムができるのか、その辺についても今回の基本計画の中で検討するように考えてございます。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 あのね、あなたが言っているのは1万5,000人にしますよと言ったって、1万人の席は決まっていて2,000人のところを5,000人にするっていうだけの話なんだから。そうでしょう。私が聞きたいのは、仕様書には、5,000人は1人椅子で、プラスチック板か、それともボードで真っすぐやっただけで、1階は何千人なのかと、そういう構想があるでしょうよ。それが仕様でしょうよ。設計を書くのは長い椅子でずっと書くのと、一人一人の椅子で書くのとでは全然、積算単価というものが変わってくるんだよ。そうでしょう。だから、私が質問しているのは、場当たりに、例えば長い椅子でやるのと、一人一人の椅子でやるのと、一人一人の椅子も木製か鉄製かプラスチック製かで全然単価が違うでしょう。それから私は、じゃ何階建てにするんだということだって違うでしょう。例えば、高ければ今度はエレベーターつけるのかエスカレーターつけるのか、自分で上がる階段にするのか、じゃ非常階段はどうするのか、いろいろ変わってくると思うんだよ。だから500万円を出すから設計やってくれよと言ったんでは、だめでしょうよ。水戸市の基本的な考え方があってこそ、明確な将来像に間違いのない設計ができると思うんですよ。何もなくて設計だけ頼みますよということじゃないでしょうよ。だから、それには大体こういうことがあるんですよというのはいないんですか。ある程度あるから500万円というのを決めたんじゃないの。私は

ただいたずらに500万円じゃないと思うんだ。ある程度やったからできたんでしょよ。

○小泉委員長 太田課長。

○太田市民協働部技監兼体育施設整備課長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

具体的な計画につきましては、今回は基本計画でございますので、基本的な考え方を整理させていただきます。その後、具体的な設備ですとかそういったものについては、基本計画が終わった後の基本設計に移行してまいりますので、その中で具体的に設備計画については詰めてまいりたいと考えております。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 わかりました。

極端なこと言えば、たたき台をつくるという話ですね。それしか考えられないもんね。何にも答えてもらえないんだから。答えてもらえないというのは、そういう具体案はないと。ただ、1万5,000人を入れるスタジアムをつくと、そのたたき台をつくるから500万円だと、これからそのたたき台ができると単価が何千万、何億という建物のあれが出てくるんでしょう。そういう形になってくる想定のための、たたき台のための、基本計画をつくるための設計費だと、こういうことですね。

○小泉委員長 太田課長。

○太田市民協働部技監兼体育施設整備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

基本計画につきましては、先ほどお答え申し上げましたように、今回のスタジアムの形状ですとか、仕様、構造、設備など、将来のスタジアムのあり方といいますか、そういったものを検討してまいりたいというふうに考えてございます。具体的なものにつきましては、それを踏まえて基本設計の中で詰めてまいります。検討しようという形をとってまいります。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 まあ、いいでしょうが、そうすると本当はどんなものがいいかなという考えはね、我々所管の総務環境委員会としても、そういうスタジアムを本当はいつも視察に行ったり、そして執行部と議会一緒になって将来のケーズデンキスタジアムというものの構想をお互い意見をたたき合わせながら、よりよいものをつくる努力をするんですよ。だから、たたき台でしょうから、今回は出してもらって、どういうものができるのかというのは、でき次第明確に委員会に報告をお願いします。まあ、いいでしょう。

○小泉委員長 須田委員。

○須田委員 お疲れさまです。太田課長に関しては、体育施設整備課長として東町の体育館の設計や建設にもかかわってもらって、今度国体のいろいろかかわりもあるでしょうし、それからケーズデンキスタジアムの難問題も解決しなきゃならないということで、大変敬意を持って質問させていただきますけれど、今市長のほうとかいろんなところに、いろんな方の意見が来ているかと思っています。大変困難な要望というか、水戸の財政状況を考えたら絶対できないような要望もたくさんきています、私のほうでも聞くことが多いです。私がよく聞くのは水戸駅の前につくるべきだと、そういう話をあちこちで聞いていましたけれど、過去にも聞いてきたんですけども、こここのところで、観客席を整備していくということで、陸上とどちらかという私はさっきから福島委員が言うように、場当たりの部分が多いんじゃないかというような意見の指摘だったと思うんですが、そういう意味ではホーリーホックさんがJ1に上がるかもしれないと、どうして

もそれには対応しておかないといけないという部分も当然あるのだと思っはいるんですけども、ということは、ここに投資をするということは、基本的に水戸の計画は前にも発表されていますけれども、ホーリーホックさんのホームグラウンドが水戸に求められるときは、あくまでもずっと継続してという、さっきの未来ビジョンではないけれども、そのときに整備をしていくんだよという考え方が基本なのかどうか、再度改めて聞きたいということと、あわせて要望的になってしまうので、明日の意見でもいいんですが、そういう意味では学校の人口がふえたからどうしても空き教室が足らなくなってきた、笠原みたいに開放学級をつくらなきゃいけないんだとか、こういう場当たりの施策というのは、当然市役所の中にあると思います。ましてや、このホーリーホックさんが、私なんかもいつかはいつかはと思っはいていましたが、なかなかJ1にならなかったんだけども現在3位でしたっけ。そう意味では、もしかすると上がるかもしれないと、それに対応しなければいけないという場当たりの部分は当然あるんだと思います。しかし、開放学級と違って、やはりこういう建物に関しては、将来に向かって負担を残す可能性もあるし、福島委員が言うとおりでんですけど、さらに増設、例えば、カシマサッカースタジアムもいろいろな理由で途中増設しましたよね。そう考えると、その基本計画に福島委員の言うようにきちんとした将来的な構想をある程度織り込んでいかないと、将来つくるときに、ああ、こういうふうにしておけばもっとお金がかからなかったとか、そういうことが出てくる可能性がともあると思うんですよ。そう考えると、その増設の将来の見通しというのは簡単にはつかないと思っはいていますが、将来的にもしふやすことになった部分が、今なら予算の中で小さくて済んで、将来的にふやすかどうかもわからないですけどね。まだそのJリーグがどうなるかと、そんなの予想もつかないでしょうけれど、そういう意味では予算を少しでも使うことで、将来的に何かふやすとき、前にありましたよね、野球場でライトが後からつくったら高くついたらとか、そのときも体育施設整備課は大変御苦労なさったと思っはいますけども、そういうことも出てくると、将来負担を残すよと。しかも、うちの財政はこれまでずっと右肩上がりできたけれども、今後人口減と当然高齢化ということで、どうしても財政が厳しくなるときに、また負担がふえないような形できちんと織り込んでほしい。こんな感じで福島委員が先ほどから質問していますんで、これは要望でいいですけども、設置場所に関しては、水戸市としてはきちんとここでやっていくんだよというあらわれでいいのかなということを再度お示しいただきたいと思っはいます。

○小泉委員長 太田課長。

○太田市民協働部技監兼体育施設整備課長 ただいまの須田委員の御質問にお答えをいたします。

今回のケーズデンキスタジアム水戸の拡張に当たりましては、ホーリーホックさんともお話をさせていただいておりますが、ホーリーホックさんのお話の中でも、やはり水戸がホームというふうな御認識をお持ちになっております。そういったことも踏まえまして、私どももいたしましては、聖地であるケーズデンキスタジアムをホームスタジアムとして、今回1万5,000人以上が収容可能なスタジアムとして整備するという考えでございます。

○小泉委員長 須田委員。

○須田委員 再度答弁いただきありがとうございます。

あと、それに伴って1万5,000人という数の箱をつくるわけでありまして、それに伴う周辺整

備の問題というのは、今のところどうなっているのか。例えば、道路の整備もそうですけれども、道路は簡単にいかないと思いますが、そういう御指摘があるかどうかわかりませんが、それから駐車場の整備も当然そうなんです、ただ私、この間、感じたんですけれども、浦和レッズさんが水戸に来て天皇杯の試合でしたっけ、来たときに、実は浦和レッズのサポーターの人は、埼玉から車で来ることも多いんでしょうけれど、赤塚駅から歩いて来るんですね。あの日はたくさん歩いている人がいました。コンビニも混んでいました。と考えると、そういう意味では、そこまで来るための駐車場の整備とか周辺整備は今聞いていますけれども、これに関しては先ほどの要望にしておいていいですけれども、運行で今バスが通っているじゃないですか。どうしても利便性がない、利便性が悪いんだよと、途中でおりられなかったりとか、乗れなかったりとか、いろんなことを聞くんですけれども、そこら辺は将来的にはきちんと見据えて基本計画をつくってほしいというのは要望ね。周辺整備に関しては、どういうふうな考えを持っているのか教えていただきたい。ただ、実際に1万5,000人分つくったからといって、すぐに1万5,000人が来るわけでもなく、多分J1に上がったときに増加はあるでしょうけれども、しかし増加の数が予想できないわけですから、その1万5,000人に対しては、周辺整備もきちんとすべきと思いますが、そちらの考え方で聞いて終わりにします。

○小泉委員長 試合のときに臨時便等が出ていると思いますけれども、その辺も含めて答弁をお願いします。

太田課長。

○太田市民協働部技監兼体育施設整備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、周辺整備の御質問につきましては、御指摘のとおり駐車場ですとか、輸送計画をしっかりと立てる必要があると認識してございます。

また、委員長からも話がありましたように、現在ホーリーホックのホームゲーム開催時におきましては、赤塚駅、水戸駅から路線バスが運行されておりますので、そういったことを今後十分に公共交通事業者とも相談をしながら……

○須田委員 例えばまちなかにおりるとか、ここでは細かく言わないけれど、まちなかにおりる経路だとか、郊外から来ているお客さんに対して、そういうものもあっていいんじゃないのという質問だけで、これ質問じゃなくてもいいんで、もうバスにも乗りましたんでよくわかっています。

○太田市民協働部技監兼体育施設整備課長 輸送計画についても、検討してまいります。

〔「駐車場とかは」と呼ぶ者あり〕

○太田市民協働部技監兼体育施設整備課長 駐車場につきましても、輸送計画とともに交通計画についても検討してまいります。

○小泉委員長 高倉委員。

○高倉委員 この補正予算についてなんです、今さまざまなお話があったんですが、今回用地取得がうまくいかなかったということもあって、新たな考え方で計画を立てていくということなんです、もともと考えていたスタジアム改修と今回の改修とは、具体的にどういうふう違うんですか。

例えば、バックスタンドにつくるべきものだったのを両サイドにつくっていくんだとか、いろいろその辺は青写真みたいなものはあると思うんですが、その辺ちょっと教えてください。

○小泉委員長 太田課長。

○太田市民協働部技監兼体育施設整備課長 ただいまの高倉委員の御質問にお答えいたします。

これまでの用地取得につきましては、バックスタンド側の、東側の用地の取得を目指して進めてまいりました。これについて、一部取得することはできておりますが、一部の土地については権利関係の整理に日時を要することが見込まれておりますので、現在までに取得済みの市有地、さらにはサイドスタンドを中心とした形で拡張のほうを進めて1万5,000人以上収容できるようにしたいと考えてございます。

○小泉委員長 高倉委員。

○高倉委員 わかりました。

そうしますと、取得済みのものと、あとサイドスタンドを中心に改修を進めるということですね。

私、Jリーグのスタジアムの基準、第1種の公認陸上競技場の仕様というものをもう一度確認してみたんですが、Jリーグなどもかなり厳しくなっていますよね、基準がね。1万5,000人以上だということですか、1席で1万以上、屋根が3分の1覆っていると。いろいろ細かい基準がある。あと、陸上競技場については、公認をとるにはスタジアムだけじゃなくてサブグラウンドが必要だとかいう部分もありますよね。そうしますと、今回座席を増設するというですけれども、例えばこの公認陸上については、公認はとれませんよね、まだ。そうすると、水戸市が目指しているものとしては、まだ暫定的な整備だという考えになりますよね。先ほど福島委員が言っていましたけれども。そうしますと、まず今回の1万5,000人以上座席をふやしたとなつて、Jリーグのライセンスは確実にとれるんですか。

もう一つ、陸上競技場については、今後座席をふやして、さらに何をやると公認がとれるのか教えていただきたい。

○小泉委員長 太田技監兼体育施設整備課長。

○太田市民協働部技監兼体育施設整備課長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

まず、第1種陸上競技場にするための条件でございますが、もちろん主競技場を1万5,000人以上収容するサイズにすることとなりまして、御指摘のとおり、補助競技場につきまして、第3種の公認陸上競技場にすることが条件となっております。

○小泉委員長 高倉委員。

○高倉委員 そうしますと、市長のほうからは公認陸上競技場も含めて実現を目指していくんだということですから、やはり今後の整備は、今回は第1期なのか何かかわからないけれども、将来的にはきちんとそういったものを含めて、一応今回の計画の中に入れていくということですかね、きちんと。そういう考えですよ。

○小泉委員長 太田課長。

○太田市民協働部技監兼体育施設整備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

委員御指摘のとおり、補助競技場を第3種の競技場にしていくことが第1種公認取得の条件でございます。今回の基本計画書策定につきましては、まずは、主競技場、こちらの計画をまず固めていきたいと考えております。その次のステップとして、補助競技場について第3種公認に向けた整備を進めていくというふうな考えでございます。

○小泉委員長 高倉委員。

○高倉委員 わかりました。

当初の指摘どおりですが、利用価値を高めるような考えでしっかり基本計画を立てていただきたいと思えます。限られた予算の中でできるだけいいものをしっかりとつくっていく、そういった計画にしていきたいなと思います。

以上です。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 ケーズデンキスタジアムの周りは、スポーツ特区にはできないの。例えば50号バイパスから真っすぐ桜の牧の消防あたり、あそこに大きな水田がございます。そういう中で、現在高齢化になって、農業をやる後継者も余り少ないんです。それならば、スポーツ特区にして、駐車場に、それからサブグラウンドにできれば、大きな収容ができるんじゃないかと。私が今言うのは、要望だからね。そのぐらいの感覚で取り組まないと、私は何回も言うけど、場当たりのふやしたって、とても世界的には耐えられない。

私は、7月には北海道へ行ってまいりました。スポーツグラウンドを全部見ました。そうしますと、J1のサッカーのときには、芝生で全部見る。野球のときには今度はそれが下がって野球場になります。そういうことでも、今度は北広島市、千歳の脇のそちらへ新しい日本ハムの球場ができます。そういう中では、徹底してやるのは我々の感覚としては、ああいうところをなおして、ああしたぐらいではできないですよ。なぜ私が改修やるのって、私も水商のときはサッカー部で1年でレギュラーでしたから、そういう感覚では、つくるならば、日本のJ1にないようなそういうものをつくるならば、スポーツ特区にしてサブグラウンドのところはサブ陸上競技場とか、それから駐車場も何万台とめられるぐらいの対応をしないと、日本のJ1の、この間はコンサドーレ札幌ですが、そういう対応はし切れないと。どうせやるならば、場当たりのじゃなくて、将来都市像、将来のスポーツ施設としてのビジョンをつくって、そういう形で対応していくことでなければなかなかできない。というのは、カシマスタジアム、私も行きましたが、あれをつくった竹内藤男元県知事の秘書をやっていましたので、そういう面では、水戸市が対抗してやるならば、そんな1万や1万5,000ぐらいの形だけで、幾ら球場だけつくって観客動員数、来てくれた人を歓迎するためには、すぐ近くに駐車場があって、サブグラウンドがあって、何でもどうぞ、来て大丈夫ですよというぐらいの夢のあるスポーツ施設にさせていただきたいと。まあいいです、これ要望でね。

○小泉委員長 須田委員。

○須田委員 すみません、私がさっき言ったのは、レッズのお客さんは赤塚駅からバスが出ているのにもかかわらず、歩いてまで来るんですねということを行ったんです。その間にコンビニも混んでいる。いや、すごいな、その周辺開発なんかもあったらいいんじゃないですかね、歩いていけるまちなんかもいいんじゃないですかねという話で、バスが通っているのは私——多分市議会議員だとほとんど誰も乗ってないでしょうから、私バス大好きなんであのバスも1回乗らせてもらっています、水戸駅から——それはわかっているんですけど、水戸駅から来るバスの中で、ちょっと乗れなかったよと、この時間に。という話があったよということなんで、そういうのも含めて路線、しかも観光という目的が水戸には当然あるんで、できればそのバス路線が、日曜日の昼間に走っているんですから、交流人口の滞在時間の問題もありますんで、



その後、飲む方もいるかもしれないし、遊んでくれる方もいらっしゃるかもしれない。そういうものを赤塚と水戸から出ているバス計画なんかも基本計画でまず考えてみたらいかがでしょうかという提案ですから、よろしくお願いします。

○小泉委員長 田中委員。

○田中委員 皆さんも言われているので大体わかったと思っはいるんですが、2つお聞きしたいんですけども、現在のスタジアムは東側が3,000のスタンドで、西側がメインの7,000ということで、南北は芝生ということだと思うんですけど、東側の取得が難しいということは、3,000をふやすのが難しい。そうすると南北の芝生のところを主に5,000席確保に向けて検討するというふうに理解したんですけど、南側というのは道路がありますよね。北側というのは少し離れているけれど池もあるということで、なかなか困難なのかなと単純に思ったんですけども、基本的には市の意志としては、今ある東西のスタンドは現状どおりということで理解していけばいいんでしょうかね。

○小泉委員長 太田課長。

○太田市民協働部技監兼体育施設整備課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えいたします。

御指摘のとおり、基本的な考え方といたしましては、両サイドのサイドスタンド合わせて5,000人が収容できるようなことにすることにより1万5,000人以上収容できることとなりますので、それを中心に考えてまいります。

○小泉委員長 田中委員。

○田中委員 それともかかわるんですが、私もJリーグスタジアム基準というのを見てみたんですが、非常に細かくて、すぐ理解するのは難しいなと思いましたが、先ほどもあったように、1万5,000人という場合に固定席1万席以上とあったり、しかし立ち見であっても芝生ではだめだとか、あとは屋根についても新設及び大規模改修を行うスタジアムは原則として屋根が全ての観客席を覆うことと書いてありつつ、全ての観客席を覆うこと（観客席の3分の1が覆われていること）とあったり、つまりJリーグ基準もいろんなレベルがあるようで、ライセンスの中でもグレードがあるのかなと思うんですけど、水戸市としてはどのラインを目指すのかということを考える際に、どういうことを要素として検討されるのか、つまりフルスペックであれば事業費はどんどんふえていくんだろうと思うんですけども、Jリーグ基準も年々、これはもう2019年度用と書いてありますから、毎年変わっていくことも想定されるわけで、その点はどういうふうに、基本計画の中でもんでいくんだといえればそれまでなんですが、それにしても目安はあるのかなというあたりをちょっと聞いておきたいなと思います。

○小泉委員長 太田課長。

○太田市民協働部技監兼体育施設整備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

御指摘のとおり、Jリーグのライセンス基準につきましては、J1基準、J2基準がございますし、さらに絶対に備えなければならないもの、望ましいものというもの、絶対条件じゃないけれどもあったほうがいいよねという基準もございますので、その辺につきましては、基準を満たすというのが絶対条件だと我々認識しておりますので、基本計画の中でJリーグのほうとも確認をしながら作業を進めてまいりたいと考えております。

○小泉委員長 よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ないようですので、議案第80号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、報告第64号 専決処分について（令和元年度水戸市一般会計補正予算（第3号））について、質疑のある方は発言を願います。

須田委員。

○須田委員 めったに出てこない議会費なんですけど、細部の内訳を教えてください。

何でそんなにかかるんですかと多分聞かれるんですよ。余りにも不勉強で、福島委員のよく言う幼稚園生みたいな質問なんですけど、何で特別委員会をつくと1つにつき125万円かかるんですかと聞かれたとき、どう答弁していいのかわざと教えていただきたいんですけど。

○小泉委員長 関谷議会議務局次長兼総務課長。

○関谷議会議務局次長兼総務課長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

まず、今回特別委員会を新たに……

〔「内訳だけでいいよ」と呼ぶ者あり〕

○関谷議会議務局次長兼総務課長 内訳ということですが、まず視察旅費ということで5つの委員会になりますので、それぞれお一人5万円ということになるんですけど、それを27名で5つの委員会の分を計上させていただいております。

それとあわせて、事務局も同行させていただきますので、職員の旅費ということで、そちらが合計で750万円になっております。

それから、もう一つが委員会を開催するに当たりまして、毎回会議録を調製いたしておりますので、そちらの調製費のほうが75万円ということで計上させていただいております。

○小泉委員長 須田委員。

○須田委員 幼稚園生みたいな質問なんですけど、これ大体特別委員会をつくるときは、行く行かないがあるじゃないですか。行く行かないにかかわらず、必ずどんな特別委員会でも視察旅費というのを計上して、補正に上げてくるというのが基本でしょうか。

○小泉委員長 関谷総務課長。

○関谷議会議務局次長兼総務課長 お答えいたします。

委員会が設置されましたときには、こういった関係諸費ということで計上させていただいております。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ないようですので、報告第64号についての質疑を終わらせていただきます。

以上をもちまして質疑は全て終了いたしました。

本日の委員会はこの程度をもって散会したいと思いますので、明日13日の委員会は午前10時に開会いたしますので御承知おき願います。

それでは、以上をもちまして本日の総務環境委員会を散会いたします。  
御苦労さまでした。

午前11時 7分 散会